

貸出冊数と期間

始良市立図書館の本の貸出には、始良市立図書館の利用者カードが必要です。

貸出冊数（貸出冊数上限 24 冊）

	図書資料・雑誌 (うち、紙芝居は各館 2 点まで)	A V 資料 (CD/DVD/ビデオ)
中央図書館	8 冊	2 点
加治木図書館	8 冊	2 点
蒲生公民図書室 各公民館	8 冊	なし
移動図書館	8 冊	なし

※各地区館・・・蒲生公民館図書室、山田地区公民館図書室、帖佐地区公民館図書室、松原地区公民館図書室、重富地区公民館図書室、脇元地区公民館図書室

貸出期間

	図書資料・雑誌	A V 資料
始良市内の 図書館・図書室	15 日間	8 日間
移動図書館	次の巡回日まで	なし

返 却

始良市立図書館の資料は、始良市内の市立図書館(図書室)のどこでもご返却頂けます。

- ※汚損・破損された資料は、速やかに図書館職員へお申し出下さい。
- ※A V 資料は壊れやすいため、返却ポストではなく、直接カウンターにお持ち下さい。
- ※鹿児島県立図書館で借りた資料の返却(居住地返却)は、カウンター職員にお申し出ください。
- ※当館にて始良市外の図書館から取寄せた資料(相互貸借資料)は、必ず当館へご返却ください。
- ※始良市立図書館で借りた資料を、鹿児島県立図書館に返却することはできません。

「かごしま連携中都市圏広域利用について」(平成 29 年 4 月より)

- ① 当館で借りた資料を、鹿児島市立図書館・日置市立図書館・いちき串木野市立図書館でもご返却頂けます。
- ② 上記の図書館で借りた資料を、当館でも返却できます。
(他の市町村図書館資料の返却はできません。)